

研修カリキュラム表（介護職員初任者研修課程）

事業者名：鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校

※実施方法については、要綱別紙2「介護職員初任者研修における目標、評価の指針」を網羅した内容とすること。

研修カリキュラム（要綱別紙1）		実施計画				
講義・演習（実習）		カリキュラム名・時間数		実施内容		
1 職務の理解	7.5時間	1 職務の理解	時間数	うち 通学	うち 通信	1 職務の理解
						（指導目標） ①学習内容を体系的に整理して、知識を効率・効果的に学習できるような素地の形成を促す。 ②介護職が働く現場や仕事の内容を具体的に理解させる。
(1) 多様なサービスの理解		(1) 多様なサービスの理解	3.5	3.5		（講義内容） (1) 介護保険サービス（居宅、施設） 介護保険外サービス
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解		(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解	4	4		（講義内容） 居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ (2) ケアプランの位置づけに始まるサービス提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携  <演習の実施方法> 班体制によるロールプレイングを行う。

第1-2号様式

2 介護における尊厳の保持・自立支援		10時間
(1) 人権と尊厳を支える介護		
(2) 自立に向けた介護		

2 介護における尊厳の保持・自立支援	時間数	うち 通学	うち 通信	2 介護における尊厳の保持・自立支援
(指導目標) ①利用者等の要望に応えることと、自立支援・介護予防という考えに基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。 ②利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。 ③利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。 ④虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。				
(1) 人権と尊厳を支える介護	5	5		<講義内容> 人権と尊厳の保持、介護分野におけるICF、QOL、ノーマライゼーション、虐待防止・身体拘束禁止、個人の権利を守る制度の概要 (1) 体拘束禁止、個人の権利を守る制度の概要  <演習の実施方法> 班体制によるケース・スタディを行う。
(2) 自立に向けた介護	5	5		<講義内容> 自立支援、介護予防について (2) <演習の実施方法> 班体制によるロールプレイングを行う。

第1-2号様式

3 介護の基本		7.5時間
(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携		
(2) 介護職の職業倫理		
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント		
(4) 介護職の安全		

3 介護の基本	時間数	うち 通学	うち 通信	3 介護の基本
				(指導目標) ① 具体的事例を示し、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。 ② 介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるように促す。
(1) 介護職の役割、専門性と他職種との連携	1.5	1.5		(講義内容) (1) 介護環境の特徴の理解、介護の専門性 介護に関する職種
(2) 介護職の職業倫理	2	2		(講義内容) 専門職の倫理の意義、介護職の倫理、介護職としての社会的責任、プライバシーの保護・尊重 (2) 〈演習の実施方法〉 班体制によるケース・スタディを行う。
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	2		(講義内容) 介護における安全の確保、事故予防、安全対策、感染対策 (3) 〈演習の実施方法〉 班体制によるケース・スタディを行う。
(4) 介護職の安全	2	2		(講義内容) (4) 介護職の心身の健康管理

第1-2号様式

4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 10時間	
(1) 介護保険制度	
(3) 医療との連携とリハビリテーション	
(3) 障がい者総合支援制度およびその他制度	

4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	時間数	うち 通学	うち 通信	4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携
				(指導目標) ①介護保険制度や障がい者総合支援制度の理念に対する理解を徹底する。 ②利用者の生活を支援するための介護保険制度、障がい者総合支援制度、その他制度のサービスの位置づけや代表的なサービスの理解を促す。
(1) 介護保険制度	3	3		(講義内容) (1) 介護保険制度創設の背景及び目的、動向 仕組みの基礎的理解 制度を支える財源、組織、団体の機能と役割
(2) 医療との連携とリハビリテーション	3	3		(講義内容) (2) 医行為と介護、訪問看護、施設における看護と介護の役割・連携、リハビリテーションの理念
(3) 障がい者総合支援制度およびその他制度	4	4		(講義内容) (3) 障がい者福祉制度の理念、障がい者総合支援制度の仕組みの基礎的理解、個人の権利を守る制度の概要

第1-2号様式

5 介護におけるコミュニケーション技術		7.5時間
(1) 介護におけるコミュニケーション		
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション		

5 介護におけるコミュニケーション技術	時間数	うち 通学	うち 通信	5 介護におけるコミュニケーション技術
				(指導目標) ①利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。  ②チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。
(1) 介護におけるコミュニケーション	3.5	3.5		(講義内容) 介護におけるコミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション 利用者・家族とのコミュニケーションの実際 (1) 利用者の状況・状況に応じたコミュニケーション技術の実際  <演習の実施方法> 班体制によるロールプレイングを行う。
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション	4	4		(講義内容の概要) 記録における情報の共有化、報告 コミュニケーションを促す環境 (2)  <演習の実施方法> 班体制によるロールプレイングを行う。

第1-2号様式

6 老化の理解		7.5時間
(1) 老化に伴うところとからだの変化と日常		
(2) 高齢者と健康		

6 老化の理解	時間数	うち 通学	うち 通信	6 老化の理解
				(指導目標) 高齢者に多い心身の変化、疾病の状況等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。
(1) 老化に伴うところとからだの変化と日常	3.5	3.5		(1) (講義内容の概要) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響  <演習の実施方法> 班体制によるケース・スタディを行う。
(2) 高齢者と健康	4	4		(2) (講義内容) 高齢者の疾病と生活上の留意点 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点  <演習の実施方法> 班体制によるケース・スタディを行う。

7 認知症の理解		7.5時間
(1) 認知症を取り巻く状況		
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		
(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活		
(4) 家族への支援		

7 認知症の理解	時間数	うち 通学	うち 通信	7 認知症の理解
				<p>(指導目標)</p> <p>①認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。</p> <p>②複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についての理解を促す。</p>
(1) 認知症を取り巻く状況	1.5	1.5		<p>(1) (講義内容) 認知症ケアの理念</p>
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	2		<p>(2) (講義内容) 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理</p> <p>&lt;演習の実施方法&gt; 班体制によるケース・スタディを行う。</p>
(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2	2		<p>(3) (講義内容) 認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴 認知症の利用者への対応</p> <p>&lt;演習の実施方法&gt; 班体制によるケース・スタディを行う。</p>
(4) 家族への支援	2	2		<p>(4) (講義内容) 認知症の受容過程での援助、介護負担の軽減</p>

第1-2号様式

8 障がいの理解	5時間
(1)障がいの基礎的理解	
(2)障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	
(3)家族の心理、かかわり支援の理解	

8 障がいの理解	時間数	うち 通学	うち 通信	8 障害の理解
				(指導目標) ①介護において障がいの概念とICFを理解しておくことの必要性の理解を促す。 ②高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障がいの特性と介護上の留意点に対する理解を促す。
(1) 障がいの基礎的理解	1.5	1.5		(講義内容) (1) 障がいの概念とICF 障がい者福祉の基本理念
(2) 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的理解	1.5	1.5		(講義内容) (2) 身体障がい、知的障がい、精神障がい その他の心理の機能障がい
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解	2	2		(講義内容) (3) 家族に対する障がいの理解・障がいの受容支援 介護負担の軽減



第1-2号様式

9	こころとからだのしくみと生活支援技術	80時間50分
ア	基本知識の学習	10時間
	(1) 介護の基本的な考え方	
	(2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	
	(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	

9	こころとからだのしくみと生活支援技術	時間数	うち 通学	うち 通信	9	こころとからだのしくみと生活支援技術
						<p>(指導目標)</p> <p>①介護実践の必要な心と体に仕組みの基礎的な知識、介護の流れを示しながら、模型等を使って理解させ、具体的な身体各部の名称や機能等が列挙できるように促す。</p> <p>②サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供し、かつ、不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。</p> <p>③「食事の介護技術」は「食事という生活の援助」ととらえ、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促し、さらに、その利用者が満足する食事が提供したいと思う意欲を引き出す。(他の生活場面でも同様とする)</p> <p>④「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な素材からの気づきを促す。</p>
ア	基本知識の学習	時間数	うち 通学	うち 通信	ア	基本知識の学習
	(1) 介護の基本的な考え方	3	3			(1) (講義内容) 倫理に基づく介護、法的根拠に基づく介護
	(2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	3	3			(2) (講義内容) 学習と記憶の基礎知識、感情と意欲の基礎知識、自己概念と生きがい、老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因、こころの持ち方が行動に与える影響、からだの状態がこころに与える影響
	(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4	4			(3) (講義内容) 人体の各部の名称と動き、骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、中枢神経系と体制神経、自律神経と内部器官に関する基礎知識、利用者の様子に気づく視点

第1-2号様式

イ 生活支援技術の講義・演習	57.5時間
(4) 生活と家事	
(5) 快適な居住環境整備と介護	
(6) 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	
(7) 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	
(8) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	
(9) 入浴、生活保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	
(10) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	

イ 生活支援技術の講義・演習	時間数	うち通学	うち通信
(4) 生活と家事	5	5	
(5) 快適な居住環境整備と介護	5	5	
(6) 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7.5	7.5	
(7) 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7.5	7.5	
(8) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7.5	7.5	
(9) 入浴、生活保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7.5	7.5	
(10) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7.5	7.5	

イ 生活支援技術の講義・演習
(講義内容) (4) 家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援
(講義内容) (5) 快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障がい者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法
(講義内容) (6) 整容に関する基礎知識、整容の支援技術 <演習の実施方法> 班体制によるロールプレイングを行う。
(講義内容) (7) 移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援 <演習の実施方法> 班体制によるロールプレイングを行う。
(講義内容) (8) 食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 <演習の実施方法> 班体制によるロールプレイングを行う。
(講義内容) (9) 入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 <演習の実施方法> 班体制によるロールプレイングを行う。
(講義内容) (10) 排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 <演習の実施方法> 班体制によるロールプレイングを行う。

第1-2号様式

<p>(11) 睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>(11) 睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>7.5</p>	<p>7.5</p>	<p>(講義内容) 睡眠に関する基礎知識、睡眠環境整備と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 &lt;演習の実施方法&gt; 班体制によるロールプレイングを行う。</p>
<p>(12) 死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護</p>	<p>(12) 死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護</p>	<p>2.5</p>	<p>2.5</p>	<p>(講義内容) 終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援</p>

第1-2号様式

ウ 生活支援技術演習	13時間20分
(13) 介護課程の基礎的理解	
(14) 総合生活支援技術演習	

ウ 生活支援技術演習	時間数	うち 通学	うち 通信	ウ 生活支援技術演習
(13) 介護課程の基礎的理解	5	5		(講義内容) 介護課程の目的・意義・展開 介護課程とチームアプ (13) ローチ <演習の実施方法> 班体制によるディスカッションを行う。
(14) 総合生活支援技術演習	8時間 20分	8時間 20分		(講義内容) 事例による展開として、一連の生活支援を提供する 流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況に (14) あわせた介護を提供する視点の習得を目指す。 <演習の実施方法> 班体制によるロールプレイングを行う

第1-2号様式

10 振り返り	4時間10分
(1) 振り返り	
(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	
追加カリキュラム	
計	( 147.5 時間)

10 振り返り	時間数	うち 通学	うち 通信	10 振り返り
				(指導目標) ①在宅、施設のいかに問わず、利用者の生活の拠点に共にいるという意識に基づく模擬演習を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。 ②研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させた上で、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再認識を促す。 ③修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身につけるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。 ④最新知識の付与と、次のステップへ向けての課題を受講者が認識できるよう促す。
(1) 振り返り	3	3		(講義内容) 研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきこと (1) 根拠に基づく介護についての要点 施設見学 ＜演習の実施方法＞ 班体制によるディスカッションを行う。
(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	1時間 10分	1時間 10分		(講義内容) 継続的に学ぶべきこと (2) 研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例の紹介 ＜演習の実施方法＞ 班体制によるケース・スタディを行う。
追加カリキュラム				
計	( 147.5 時間)			

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。